



▶▶ 福井県坂井市

市民の市民による 市民のためのふるさと納税

坂井市では、寄附金の使い途を重視して取り組む「寄附市民参画制度」を平成20年より実施しています。

この制度は、「坂井市寄附による市民参画条例」に基づき、まず、NPO団体、企業、高校生など幅広い世代や立場の方々から具体的なふるさと納税の使い途を公募し、市民代表をメンバーに含む寄附市民参画基金検討委員会にて使い途を決定します。

ふるさと納税の募集にあたっては、それぞれの使い途について事業に必要な目標額を設定し、ふるさと納税が目標額に達した段階で事業化が決定される仕

組みです。

事業毎の目標額の達成率は常にポータルサイト等で報告しており、寄附者に対し過去10年間の事業報告書を送付し、寄附金がどのように活用されたかを報告する予定です。



市民の方々から提出された事業提案書の一部



寄附市民参画基金検討委員会の様子

注力した点や工夫した点

ふるさと納税を活用する事業を市民が提案し、市民の意思で決定するような仕組みにより、市民の政策参加を可能としました。

Check

取組の効果

平成28年度までの9年間で延べ15件の事業を実施しました。

例えば、平成27年度に事業化した「ゆりの里グレードアップ事業」では、ゆりの里公園に子供たちが気軽に遊べる遊具（シーソー）を設置し、近隣に住む児童の憩いの場となっています。

平成28年度に事業化した「『一筆啓上のまち丸岡』を全国に発信する事業」では、丸岡古

城まつりで使用するからくり人形山車のリニューアルを行い、地元の祭りの活性化に一役買っています。



平成27年度事業化「ゆりの里グレードアップ事業」



平成28年度事業化「『一筆啓上のまち丸岡』を全国に発信する事業」

寄附者の声



・昨年寄附した事業が達成に至ったことを嬉しく思っています。ますます魅力的な街になりますよう祈っています。

住民の声



・寄附市民参画制度は、一般市民が市政について考える良い機会であり、良いまちづくりの第一歩となっています。